

国際ロータリー第2800地区

鶴岡ロータリークラブ

例会日：毎週火曜日 午後 12:30～1:30

例会場：鶴岡市錦町 東京第一ホテル鶴岡

事務局：鶴岡市馬場町11-63(産業会館3F) TEL 0235-28-3375

例会会報

第 2354 回

平成 19 年 3 月 13 日(火) 雪(本年度 第 33 回)

会長報告

丸山 隆志

先週・先々週の行事について

- 3/10 (土)：次期地区研修セミナー 米沢市
- 3/16 (金)：出羽庄内国際交流財団理事会
- 3/17 (土)：次期会長幹事研修会 (PETS) 米沢市

* * *

2月10日からインドに行っておりましたGSEチームの皆さんが無事3月11日に帰って参りました。チームリーダーを務められました富田さん、大変ご苦労さまでした。インドに行ってもなく、水があわないとか、精神的ストレスで体調を崩した時期を乗り越え見事に責務を果たして来たと思います。富田さんは、水保全の大切さを実感されたと思います。又、外国(東南アジア)に行くと日本の素晴らしさを改めて体験されたのではないかと思います。GSEの報告スピーチは、4月17日に予定しております。最近のインド事情、インドのRC、苦労話、達成感、等についての話をして頂きたいと思います。メンバーの4人には、この体験を自分の職業、職場、社会に生かして貰いたいと思います。

3月27日の「黒豚を楽しむ例会」は、藤川PGの国際協議会出席、富田さんのGSE帰国、両慰労会とJTB松浦さんの送別会、新入会員の歓迎会を兼ねて行います。多数の出席をお願い致します。

三浦 洋^{ひろし}氏のプロフィール

昭和 38 年 4 月：鶴岡社会保険事務所勤務

年金課長、業務次長、副長歴任

平成 9 年 11 月：社会保険労務士試験合格

平成 17 年 3 月：定年退職

平成 18 年 4 月：三浦洋社会保険労務士事務所設立

現在、NHK文化センター山形教室、NHK庄内文化センター、ヨウクカルチャー新潟などで、年金教室の講師を務める。

年金について

ゲストスピーチ

社会保険労務士 三浦 洋氏



年金の話というのはあまり聞くことがないと思います。社会保険事務所に43年勤めましたが、年金の方は社会保険労務士という試験を受けて開業しました。東北でも社会保険事務所あがりの社会保険労務士というのはいないということでホームページを出したら、NHKの庄内・山形・新潟・仙台・秋田から依頼があり、講師をしております。新潟のヨークカルチャーセンターという所の講師もしております。東北でも年金のことを話せる人がいないということで、普通の社会保険労務士さんだと年金の実務はやっておられないので誰も話をするに尻込みしていたようです。今日は得する年金の貰い方と、年金を貰っている方の貰い忘れ年金の話、女性を守る年金法というのが4月からできますのでその3つを話します。

得する年金の貰い方というのは、裏道というのはないんです。ただ知っていると知らないのでは全然年金制度というのは損しますので、知っておくといいなという意味で得するということです。まず自営業の方々や公務員の方、基本的なしくみだけちょっと覚えておいてもらいたいのですが、全国民20歳～60歳まで、どれかの何号被保険者に入っている、これは昭和61年にできた法律なんです。それまでは学生とサラリーマンの奥様は任意加入でしたが、昭和61年の法改正で、女性もやはり年金をつけるべきだということで、まず国民年金(自営業者・農業者)の方を第1号にしたんです。サラリーマンの奥様を第2号にしようとしたら、正しい妻なのに2号呼ばわりでは困るということで第3号になり、第2号は勤めている方そのもので厚生年金ということになりました。第3号はまた国民年金になります。サラリーマンの奥様は届けを出せば保険料を払わなくても収めた人と同じになります。これは女性の側

から見れば非常に良い制度です。しかし届けを出していないサラリーマンの奥様は3号を知らずに、1号で収めている方もいるんです。3号ででなくてはならないのに、まちがって1号で収めている方には17年4月の法改正で差額をお返ししますよということになりました。自分の年金を損しないで貰うためには努力しなければなりません。資料にある、夫と妻の自分史の表を作って夫が厚生年金で妻が3号となっているか、調べていくんです。仕事をやめた時5年は夫と妻が国民年金1号ですね。それからまた再就職で勤めて15年は厚生年金、3号になっています。ここで奥様が1号で納めている場合が多いんです。または、届けを出さないものだから未納になっている奥様が多い。貰い忘れ年金の第一です。おそらくこれを知っているのはこの会場にも一人か二人しかいないでしょう。もし3号になってなければ今からでも「特例届」で3号にできますので、届けを出しましょう。ただし扶養されていた事実を証明しなければなりません。源泉徴収票が無い時は会社のほうに扶養されていた事実が残っている資料があるはずですので、それをコピーでも社会保険事務所に持っていけばこの分はお金が返ってきて年金は増えます。知ってる人はちゃんとやっています。それ以外のケースも資料に載っております。

それから年金増減をあきらめないで下さい。国民年金を増やすのは2つしかやり方はありません。もし皆様がいま掛けていたら、400円多くかける「付加年金」というのを是非かけてください。これは40年かけて仮に480月かけますと大体20万弱保険料を納めるのですが、65歳から10万弱年金が出てきます。すると2年間で元がとれます。一生20万円の保険料で毎年10万円ずつ。こんな利息のいいものないですよ。これは入ったほうが絶対得です。それから資料に書いてあるとおり、自営業の方については国民年金基金がいいです。確定利回りで年率1.75で運用します。それから掛け金の上限つまり、86万1千円までは全額補助です。税金控除なりますから。こういう旨みのあるものを知っているか知らないかなんです、問題は。

また、厚生年金は増やす方法はないですが、60以後かけること、これが増やす手です。60以後も勤めることが厚生年金を高く貰う方法です。あとは「繰り下げ」という方法もあります。70とか66とか、遅く貰うと増えますよ、ということですが、これは寿命と相談しないと損するかもしれませんので…。

次に女性を守る年金法ですが、4月から「離婚時の厚生年金の分割制度」端的に言うと、離婚すると

旦那の半分がもらえますよということです。これは誤解されてる面が多いので説明いたしますが、何でも半分になるわけではないということ。しかも妻は厚生年金を65歳からの受取りとなりますので、65歳までの収入など、きちんと現実をみつめることが大事です。去年の10月から社会保険事務所に、旦那と別れた場合どれくらいなるか計算してくれという申し込みができるようになり、全国で月に5000件問い合わせがあります。それから鶴岡市の婦人会からも頼まれましてあちこちで10回話しております。ですから、奥様はしたたかに勉強しております。旦那さんが勉強していないだけです。

私のホームページですが、「年金」でひくと5000万件くらいでるのですが、その後ワンスペースにおいて「講演」とするとグーグルとヤフー共に140万件中、全国でアクセス数がどちらも1位になっています。私も全国で1番というのは私も気持ちいいです。それから鶴岡市長さんから市民のみなさんに貰い忘れについて話してくれないかということで、中央公民館で5月に3回にわたって無料(500円は資料代)で講演します。みなさんに貰い年金の貰い方を知っていただきたいと思います。

委員会報告

出席委員会

委員長 迎田 健

本日の出席		前々回の出席	
会 員 数	46人	出 席 率	67.44%
出 席 数	32人	修正出席数	32人
出 席 率	74.42%	確定出席率	74.42%

●メイクアップされた方

藤川 享胤君 秦 幸助君 丸山 隆志君
嶺岸 禮三君 佐藤 孝子君 富田喜美子君



佐藤孝子君 三浦さん、楽しい年金の話、ありがとうございました。富田さん、お帰りなさい。お疲れ様でした。

富樫松夫君 ○富田さん GSE 派遣ご苦労様でした。
○日本海病院医療統合システム 3/1 より稼動しております。感謝して。

本間喜美子君 富田さんの元気なお帰りと1ヶ月のがんばりに。

富田喜美子君 国際ロータリーの GSE プロジェクトの完遂報告と5人のチームメンバーが無事帰国できたこと。

嶺岸禮三君 富田さん、本当にご苦労様でした。